

霊的成長のための『十五条の御神訓』講座 ご案内

玉光神社 権宮司 本山一博

権宮司による『十五条の御神訓』講座です。宮司様の「本山博神学」を手がかりとしながら、『御神訓』の霊的成長のためのみ教えとしての側面を捉え、受講生の人生が実際に意義深いものとなることを目指します。また、受講された方が、『御神訓』を自分の言葉で語れるようになることを目指します。それは、『御神訓』を自分の人生の具体的な指針となるようまで噛み砕くことによって、自らの人生を高め、『御神訓』を人に伝えられ、それによって他者の救済に寄与できるようになるためです。

今回の講義では第一条から第三条までを学習します。

授業の内容は、講義、討論、瞑想を組み合わせて行います。瞑想といっても長時間のものではなく、どなたでもできる内容のものになっています。

また、全四回を出席され、毎回所定の提出物（簡単なものです）を提出された方には修了証をお出しします。

当講座を受講される方が、大神様から直接にいただいたみ教えを自分の生き方とし、意味と価値と豊かさに満ちた人生を歩まれるように願ってやみません。

記

受講生募集要項

日時 2012年2月の毎週土曜日 4、11、18、25日 13時半から16時
（13時から参加自由の「お唱え行」をします）全4回

場所 井の頭 玉光神社 妙清会館

受講料 (全4回で) 5万円 (初日に熨斗袋に入れて御持参ください。御神前にお供えさせていただきます)

募集対象 玉光神社信徒 または IARP 会員、全4回とも出席可能な方

募集人員 21名 (基本的には先着順ですが、同日に応募多数の場合は選別させていただきます)

募集期間 2012年1月4日から15日まで(ただし定員になり次第打ち切らせていただきます)

応募方法 電話 (0422-48-4495、不在の場合は留守電に入れてください)、FAX (0422-48-4533)、メール (info@tamamitsujinja.or.jp) にて予約してください。 後日改めて、受講申込書の提出をお願いいたします。